

令和8年(2026年)第21回産業構造審議会知的財産分科会 徹底分析レポート: 稼ぐ力のための知的財産と次世代知財経営の展望

Gemini 3.1 pro

1. 政策転換の歴史的背景と本分科会の位置づけ

令和8年(2026年)5月14日、特許庁庁舎特別会議室およびオンラインのハイブリッド形式において、第21回産業構造審議会知的財産分科会が開催された¹。本分科会は、日本の知的財産政策において過去に類を見ない極めて野心的なパラダイムシフトを提示した場として、産業界、法曹界、および学術界から強い注目を集めている¹。メインテーマとして掲げられた「稼ぐ力のための知的財産～知的財産を経営戦略に～」は、知的財産を単なる法的な権利保護のツールとして扱う旧来の枠組みを完全に脱却し、企業価値の最大化と国家経済の成長を牽引する「中核的な経営資源」として再定義する試みである¹。

この大胆なテーマ設定の背景には、日本経済が直面している深刻な構造的課題と、高市政権下で推進される新たな国家戦略の存在がある¹。特許庁長官である河西氏の冒頭挨拶でも強調された通り、日本は過去30年間にわたりデフレ経済とコストカット型の企業経営に甘んじてきた¹。マクロ経済のデータは、この停滞の深刻さを如実に物語っている。過去30年間で米国や英国では名目賃金が約3倍、実質賃金が約1.5倍に上昇しているにもかかわらず、日本の賃金はほぼ横ばいの状態から抜け出せていない¹。さらに特筆すべきは、日本の労働生産性の伸び率自体はG7等の先進国の中で米国に次ぐ2位と健闘しているという事実である¹。それにもかかわらず賃金上昇に結びついていない最大の要因は、日本企業がグローバル市場において「付加価値をつけて高く売る力」、すなわち強固な参入障壁に基づく価格決定力を喪失している点にある¹。

新しい製品やサービスの市場投入状況に関する国際比較において、日本は主要国中で最下位に沈んでおり、設備投資や無形資産(知的財産を含む)への成長投資も欧米諸国と比較して水準・伸び率ともに著しく低い状態が続いている¹。この「投資なき低収益体質」を打破するため、政府の「日本成長戦略会議」では、17の戦略分野(量子、人工知能、バイオ、核融合、宇宙など)と8つの分野横断的課題が策定された¹。知的財産は、特定の産業セクターに限定されない横断的課題「新技術立国・競争力強化」の柱として明確に位置づけられ、国の研究開発投資における事前の知財調査の徹底や、企業経営における知財の戦略的取得・活用が国家の最重要アジェンダとして公式に組み込まれたのである¹。

本レポートでは、この歴史的な分科会で特許庁事務局から提示された各種施策パッケージの詳細、それに対する第一線の有識者・実務家(委員)からの評価と批判的検討、外部市場の反応、そして今後の知財エコシステムが乗り越えるべき構造的な課題について、網羅的かつ深層的な分析を展開する。

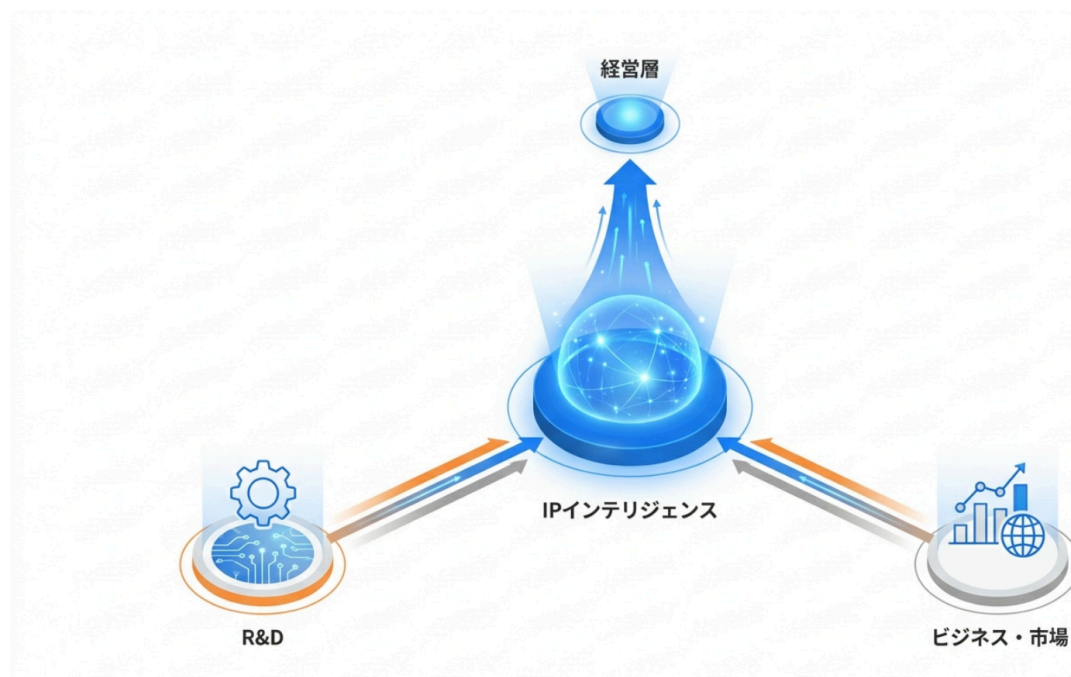
2. 「IPインテリジェンス」の提唱と知財経営の実装

本分科会において特許庁が打ち出した最も重要な概念的進化の一つが、「IPインテリジェンス (IP Intelligence)」の公式な提唱である¹。これまで日本国内の知財業界では、特許情報の分析・可視化手法として「IPランドスケープ」という呼称が広く推進されてきた。しかし特許庁は今回、この用語を意図的に刷新し、特許情報にマーケット情報などのビジネスデータを掛け合わせることで、経営層がM&A、新規事業開発、アライアンス構築などの高度な意思決定を迅速かつ正確に行えるようにする仕組みを「IPインテリジェンス」と再定義した¹。

2.1. 呼称変更の意図と概念の高度化

特許庁の柳澤企画調査課長によれば、この用語変更には明確な戦略的意図が存在する。第一に、グローバルなビジネスコミュニケーションにおける用語の通用性である。「IPランドスケープ」という和製英語に近い概念は、海外の投資家や経営層との対話において意図が通じず、日本企業がグローバル市場で不利益を被るリスクが指摘されていた¹。第二に、ニュアンスの高度化である。「ランドスケープ」が単なる特許の分布地図の作成(可視化)で完結してしまうという誤解を招きやすかったのに対し、「インテリジェンス」という語彙を用いることで、より深く経営判断(投資、買収、撤退等)に食いつく実践的な示唆の抽出であるというメッセージを込めている¹。

IPインテリジェンスの概念と三位一体の知財経営体制



IPインテリジェンスは、従来の特許マップ (IPランドスケープ) を超え、知財情報を市場情報と融合させることで、経営層の戦略的投資やM&Aの意思決定を直接的に支えるインフラとして機能する。

特許庁は、このIPインテリジェンスを活用して「稼ぐ力」を具現化した成功事例を複数提示した。例えば、切削工具メーカーのタンガロイは、新製品を強固な特許網で保護し続けることで利益率40%とい

う驚異的な数値を達成し、その潤沢な利益を再び研究開発に投資するという好循環を構築している¹。また、ソニーの事例では、自社内で事業化の道が絶たれた技術であっても、知財として保護・維持しておくことで、将来的なオープンイノベーションの起点として他社との連携に活用できることが示された¹。さらにダイキン工業は、国際標準化と特許の無償開放を組み合わせることで市場そのものを創出・拡大する「オープン戦略」と、自社の競争力の源泉となる差別化技術の特許やノウハウで秘匿・独占する「クローズ戦略」を精緻に組み合わせ、強大な収益基盤を確立している¹。M&AにおけるIPインテリジェンスの活用例として、富士フイルムによる日立製作所の画像診断関連事業の買収事例も紹介された。自社と他社の技術的強み・弱みをヒートマップ化することで、相互補完的な基幹技術を持つ相手を正確に見極めるだけでなく、特許データに含まれる発明者情報を解析することで、買収対象企業の「コア人材」が誰であり、買収後にその人材が確実に自社にリテンションされるかどうかのデューデリジェンスにまで活用されている点は、極めて高度な経営戦略の実行例と言える¹。

2.2. 有識者からの評価と組織実装の課題

この「IPインテリジェンス」へのパラダイムシフトに対し、分科会の委員からは強い共感と賛同の声が相次いだ。民間企業で長年IPランドスケープを牽引してきた中村委員は、技術開発側と事業側の間に存在する「同じ地図を見ていない」という深刻なギャップを指摘した。技術側が「事業化できるはずだ」と主張する一方で、事業側は「顧客の反応が弱く投資判断ができない」と平行線をたどる現状において、IPインテリジェンスこそが両者を統合する共通言語になり得ると評価した¹。同委員は、単なる分析ツールの導入ではなく、技術・市場・組織を統合した戦略インフラとして知財を位置づけることの重要性を強く訴えた¹。

また、松山委員（弁護士）は、企業の法務・知財現場において「知財層と経営層の分断」が依然として大きな課題である実態を明かした。知財部門が経営層に対して知財の価値を説明し、プレゼンスを高めるための具体的なツールとして、市場情報と直結したIPインテリジェンスの整備が不可欠であると論じた¹。さらに竹中委員からは、分科会後の提出意見として、IPインテリジェンスを単なる「分析」で終わらせず、研究開発投資、M&A、ライセンス戦略といった経営層の意思決定プロセスに「体系的に組み込む仕組み」の構築が今後の最重要課題であると指摘されている¹。

特許庁が実施している「トップ懇（特許庁長官が企業の経営トップと直接対話する取り組み）」が、現在順番待ちの行列ができるほどの盛況を博している事実も報告された¹。これは、経営層に対する知財の啓発という観点で極めて有効な草の根活動であるが、知財部門が自社の経営トップを動かすための「外圧」として特許庁を利用せざるを得ないという日本企業の組織的な歪みを示唆しているとも言える。

3. 2026年コーポレートガバナンス・コード改訂の衝撃と波及効果

本分科会において、マクロ的な企業行動を変容させる最大の政策的ブレイクスルーとして報告されたのが、2026年（令和8年）に予定されているコーポレートガバナンス・コード（CGC）の改訂案である。2021年のCGC改訂において、初めて知財投資に関する「開示」と取締役会による「監督」が言及されたが、今回の2026年改訂案（同年4月10日公表、5月15日パブリックコメント締切）では、その要請水準が劇的に引き上げられた¹。

3.1. 「開示」から「成長資源の配分」への格上げ

新たなCGC改訂案における最大の焦点は、取締役会の役割と責務を規定する「原則4-1」の大幅な強化である。改訂案では、企業が成長の実現を目指す上で、設備投資、研究開発、人的資本と並び、「知的財産等の無形資産への投資」を成長投資の中核として位置づけ、それらの経営資源の配分に関して具体的に何を実行するのかを説明することが、「コンプライ・オア・エクスプレイン(遵守するか、遵守しない場合はその理由を説明せよ)」の対象となる基本原則に組み込まれた²。

これは、知的財産が単なるIR部門向けのサステナビリティ開示項目の一つから、取締役会が責任を持って議論し決定すべき「経営資源の配分対象(資本コストを踏まえた成長投資)」へと本質的に昇華したことを意味する⁴。特許庁事務局は、金融庁や東京証券取引所等と粘り強い折衝を重ねた結果、この「原理原則化」の大方針の中に知財を明確に潜り込ませることに成功したと報告した¹。

3.2. 市場と専門家の反応

この画期的な改訂に対する分科会委員の反応は、総じて非常にポジティブかつ熱を帯びたものであった。藤木委員は、今回の改訂が知財を企業成長の中核に据える意思を明確にしたと高く評価し、今後はこのモメンタムを活かして、特許庁や内閣府が中心となり、経営層や機関投資家に対して知財戦略の重要性をさらにプッシュしていくべきだと提言した¹。

日本弁理士会会長の北村委員も、デフレ経済下で短期的なキャッシュフローや利益創出に偏重しがちだった日本の経営陣に対し、「中期的な企業価値を向上させるための投資」として知財を再認識させる上で、今回のCGC改訂によるグレードアップは極めて強力な武器になると称賛した¹。また、日本知的財産協会の長である下川原委員も、日本の産業の持続的成長を促す上で大変有意義な制度改正であると謝意を表明した¹。

外部の市場関係者や知財専門家の間でも、この改訂は「攻めのガバナンス」への本格的な移行として受け止められている。一部のコンサルティングレポートや有識者ブログでは、改訂案の表面的な文言から「知的財産」という単語が目立たなくなったとの懸念も存在したが、実際にはより上位の概念である「成長投資の中核要素」へと組み込まれたことで、より強力な経営アジェンダとして定着するとの分析が主流を占めている⁴。今後は、内閣府知財事務局と共同で進められる「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の改定作業を通じ、CGCで規定された抽象的な原則を、いかにして実務的な経営指標やROIC(投下資本利益率)と連動する評価指標へと落とし込んでいくかが焦点となる。

4. セクター別の「稼ぐ力」のボトルネックと構造的課題

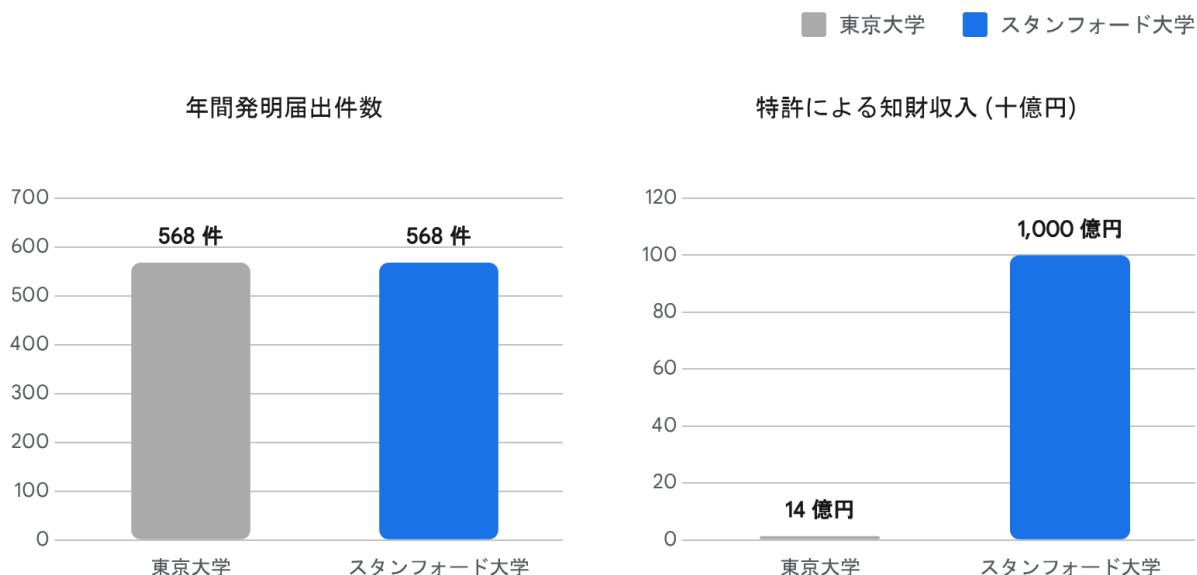
本分科会の議論が特に優れていた点は、「日本企業の稼ぐ力の弱さ」というマクロな課題を、単一の解決策で処理するのではなく、大企業、スタートアップ、大学・研究機関、そして中小企業という4つの異なるプレイヤーが抱えるそれぞれの構造的ボトルネック(死の谷)に分解して議論を深めた点にある。増島委員の指摘の通り、知財を通じたイノベーションの還流が起きない根本原因は、これら4者のインセンティブとリソース制約の不一致に起因している¹。

4.1. 大学発ディープテック・スタートアップの「死の谷」

日本の成長戦略の成否を握るディープテック領域に関して、出雲委員(株式会社ユーグレナ代表取締役社長)から提供されたデータと問題提起は、極めて示唆に富むものであった。現在、日本国内のスタートアップはGDPに対して約20兆円の貢献をしており、直接的・間接的に100万人を超える雇用を創出している¹。特に、技術を基盤とした大学発スタートアップ5,074社のうち、実に66社がIPO(株式公開)を果たしているという事実は、知財を核とする事業モデルがいかに高い成功確率(約1.3%)を有しているかを示している¹。

しかし、その圧倒的なポテンシャルの一方で、大学における知財創出のエコシステムには絶望的な「死の谷」が存在している。日本の700の大学が年間創出する約7,000件の知財のうち、約80%が社会実装されることなく「死蔵特許」と化している現実が報告された¹。

日米トップ大学の知財収益力の格差（東京大学 vs スタンフォード大学）



年間発明届出件数は日米で同等であるにもかかわらず、特許による知財収入においては約70倍もの絶望的な格差が存在し、日本の大学知財が「稼ぐ力」に転換できていない構造的課題が浮き彫りとなっている。

Data sources: 特許庁 産業構造審議会 知的財産分科会速記録

出雲委員は、東京大学とスタンフォード大学の知財活動を比較し、両大学の年間発明届出件数が偶然にも同じ568件であったことを紹介した。基礎研究による知(シーズ)の創出力において、日本のトップ大学は米国の名門大学に決して劣後していない。しかし、それを産業化して収益に変換する力においては、東京大学の年間知財収入が約14億円であるのに対し、スタンフォード大学やハーバード大学は約1,000億円に達しており、実に約70倍もの決定的な格差が存在している¹。

この致命的なギャップを埋めるため、出雲委員は特許庁が実施している「IPAS(知財アクセラレーションプログラム)」の飛躍的な規模拡大を提言した。IPASは専門家チームをスタートアップに派遣し、知財戦略と事業戦略の連動を支援する極めて質の高いプログラムであり、過去に支援した144社のうち3社がIPOを達成するなどの実績を上げている。しかし、年間の支援対象がわずかに18社にとどまっており、国家の成長戦略を牽引するにはボリュームが圧倒的に不足している。ベンチャーキャピタル(VC)のケイパビリティ強化も含め、支援規模を現状の10倍(数百家規模)へと拡大することが急務であると強調された¹。

VCの立場から参加した井上委員も、投資家の視点から知財戦略のあり方に一石を投じた。企業の

中には依然として「特許出願件数」そのものを評価指標としているケースが散見されるが、投資家が真に重視しているのは、その知財が「どれだけ競争優位につながっているか」「どれだけ価格決定力(参入障壁)を持たせているか」という経済価値との接続である。特にヘルスケア領域においては、特許単体ではなく、臨床エビデンス、保険償還戦略、データオペレーションのノウハウなどを多層的に組み合わせた総合的な知財ポートフォリオの構築が求められている¹。また、鬼頭委員(名古屋大学)からは、IPインテリジェンスを企業向けの手法にとどめず、大学自身の研究戦略や産学連携を牽引する仕組みとして位置づける必要性が主張された¹。

4.2. 中小企業におけるリソース不足と「事業化」の断絶

日本経済の裾野を支える中小企業の現場からは、知財行政に対するさらに切実かつ本質的な批判と要望が寄せられた。中小企業経営者である山田委員は、行政が過去10年以上にわたって繰り返してきた「知財の重要性を説く啓発セミナー」の類は、もはや成果を上げておらず限界に達していると厳しく指摘した¹。

日々のキャッシュフローの維持に追われる中小企業にとって、特許を取得すること自体は目的になり得ない。特許出願やISO/JIS等の規格取得に関する補助金制度は充実しているものの、その知財をどのように「事業化」し、最終的な「収益」に結びつけるかという出口戦略のフェーズにおける支援が完全に抜け落ちていることが最大の課題である。山田委員は、欧米企業がISO等の国際規格を策定する段階から、それを自社の収益モデル(認証ビジネス等)にどう組み込むかを戦略的に設計している実態を挙げ、規格取得後の事業化に向けた経産省・特許庁のシームレスな支援体制の構築を求めた¹。

一方、高木委員は、中小企業が単独で革新的な新素材やシステムを開発するハードルの高さを指摘し、社会課題の解決という強いニーズに対して、複数企業の卓越した要素技術を結集させる「オープンイノベーション」の重要性を説いた。そのためには、リソースの乏しい中小企業であっても、特許情報を活用して最適なパートナー企業を探索できるような、使いやすく民主化されたIPインテリジェンスのインフラが必要である¹。

また、藤原委員は、INPIT(工業所有権情報・研修館)の「知財経営加速的支援」を活用した成功体験を報告した。外部の専門家による伴走支援を通じて、社内で属人化・ブラックボックス化していた知財判断の基準を可視化し、リーンキャンパスの導入などによって開発・事業・知財の三位一体の体制を構築できたことは、中小企業における知財経営実装のベストプラクティスと言える¹。しかし同時に、海外売上比率の高い同社にとって、海外特許出願にかかる莫大なコスト(翻訳費用、各国の審査費用、年金維持費用など)は重い負担となっている。藤原委員は、現行の海外出願補助率(2分の1)を3分の2へ引き上げることや、ビジネスの機動的な展開を阻害している公募制を通年制へ移行させるなど、実務に即した制度改善を強く要望した¹。

5. AIトランスフォーメーション(AI)と次世代知財インフラの展望

本分科会において、最も革新的であり、かつ実装に向けた具体性が高かった議論が、生成AIの知財行政および知財実務への統合(AIトランスフォーメーション:AI)に関するテーマである。特許庁は現在、日米欧の三極特許庁による共通の「AIビジョン」の策定を進めており、審査の品質と世界最高水準のスピードを維持するためにAIを最大限活用する方針を示している¹。

5.1. MCPサーバー導入によるIPインテリジェンスの「民主化」

増島委員(弁護士)から提言された、特許庁のデータベースシステム(J-PlatPat等)への「MCP(Model Context Protocol)サーバー」の導入案は、知財エコシステムを根底から変革し得る画期的なアプローチである。MCPとは、Anthropic社が提唱したオープンスタンダードであり、AIエージェント(Claude等)がセキュアかつ標準化された方法で外部のデータソースやAPIにアクセスするためのプロトコルである⁶。

メリット・特徴	従来手法(人手・専用ツール)	MCPサーバー経由でのAIエージェント活用
データ取得	個別のデータベースを人間が検索し、ダウンロードする	AIが自然言語の指示に基づき、API経由で自律的に特許・書誌データを取得
分析・統合	専門家が膨大な時間をかけて特許を読み込み、マップを作成	AIが短時間で技術動向を解析、引用ネットワークの探索、要約を実行
コスト構造	高額な専用データベースの契約や外部コンサルティング費用	汎用的な生成AIのAPI利用料のみ(中小企業でも導入容易)
アウトプット	定型的なレポートや静的な特許マップ	ユーザーの意図に応じた動的で対話型のIPインテリジェンス生成

増島委員の指摘によれば、これまでの行政支援は「予算をつけて専門家を各企業に派遣する」という属人的なアプローチに依存しており、数百万社存在する中小企業や無数のスタートアップにリーチするには全くスケールしないという限界があった¹。もし特許庁が公式なMCPサーバーを立ち上げ、J-PlatPat等のデータをAIフレンドリーな形式で開放すれば、ユーザー側の生成AIがそれを直接読み込み、要約、自社技術とのマッピング、競合分析といったIPインテリジェンスの生成を極めて安価かつ自律的に行うことが可能になる¹。これは、資金力のない中小企業やスタートアップにとって、知財戦略を高度化するための「ゲームチェンジャー」となる。

益分科会長もこの提言に強い賛同を示し、「AIの進歩はあまりにも速いため、まずはアジャイルに(MCPサーバーを)導入してみてから考えるくらいのスピード感が必要である」と特許庁に迅速な対応を強く促した¹。事実、民間のオープンソースコミュニティやプラットフォーム(FlowHuntやLobeHubなど)では、米国特許商標庁(USPTO)の公開データを対象とした非公式のMCPサーバーが既に開発・公開されており、特許検索から全文取得、リーガルテック用途での知財モニタリングが自動化され始めている⁶。日本特許庁がこの技術トレンドに乗り遅れることなく、公式なインフラを提供できるかどうか、日本の知財データの国際的競争力を左右することになる。

5.2. AI時代の法制度設計と「フィジカルAI」の推進

AI技術の急速な発展は、知財システムの効率化をもたらす一方で、現行の法制度との間に深刻な摩擦を生じさせている。特許・意匠・商標の各制度小委員会からの報告においても、AI技術を利用した発明の取り扱いや、短時間で大量のデザインや文字・図形が生成されることへの対応が重要論点として議論されている¹。

この点に関し、内閣府のAI戦略関連の検討会にも参画している竹中委員から、極めて重要な指摘がなされた。現在の日本国内の議論は、生成AIを「著作権侵害リスクの温床」として捉える防御的な視点(クリエイター保護等)に過度に偏重している傾向がある¹。しかし、高市政権が掲げる新技術立国の文脈において、日本が真に競争力を発揮すべきは、日本の伝統的な強みである高度な製造業(ハードウェア・ロボティクス)とAIを融合させた「フィジカルAI」の領域である。竹中委員は、特許庁が著作権偏重の議論に流されることなく、工業所有権を司る官庁として、技術革新を積極的に後押しする「より前向きな視点」を国家戦略の中心に据えて発信していくべきだと強く主張した¹。

6. デザイン経営と次世代イノベーション人材の育成

稼ぐ力を高めるための知的財産を議論する上で、技術力と同等に重要視されたのが「デザイン経営」と、それを担う「人材」の育成である。ヒロタデザインスタジオ代表の廣田委員は、技術に対する投資(価値創造)を最終的な利益(価値獲得)へと確実に結びつけるための触媒として、デザイン経営の視点と企業ブランディングによる「付加価値の増幅」が不可欠であると論じた¹。

特許庁はこれまでもデザイン経営を推進してきたが、廣田委員はさらに踏み込み、次世代の稼ぐ力の「種まき」として、教育機関との大胆な連携を提案した。現在、東京大学において新しいデザイン関連の学科・組織が立ち上がるなど、アカデミアの最前線でも「技術とデザインの融合」が不可避の潮流となっている。廣田委員は、この好機を捉え、特許庁がハブとなり、「東大のデザイン系学生」と「最先端の技術研究を行う理系学生」、そして「特許庁の知財マインド」を掛け合わせた実践的なインキュベーション・プログラムの創設を提言した¹。現代の若い世代は、社会課題の解決とビジネスを直結させるナラティブ(文脈化)の構築に長けており、彼らが社会に出る前の段階から、優れた技術(知財)をデザインの力で社会実装し、ブランド価値を高めていくプロセスを体感させる「学生版のIPインテリジェンス体験」は、中長期的なイノベーション創出の強力な基盤となる¹。

同時に、竹中委員や山田委員からは、技術立国の根幹を支える理系人材(エンジニアや研究者)の枯渇に対する深刻な危機感が表明された¹。米国ではエンジニアが企業の宝として厚遇され、経営層に参画することが当然のキャリアパスとして確立されているのに対し、日本の多くの企業では依然として技術者が経営から遠ざけられている構造がある。賃金水準の低迷も相まって、優秀な若手技術者や学生が海外へ流出してしまうリスクはかつてなく高まっている。知財を活用して企業が十分な利益(稼ぐ力)を獲得し、その果実を研究開発や技術者の処遇改善へ再投資するエコシステムを早急に確立しなければ、日本の競争力低下は取り返しのつかない事態を招くことになる¹。

7. 制度小委員会からの報告と特許特別会計の健全性

分科会の後半では、特許、意匠、商標、審査品質管理、および財政点検の各小委員会からの審議状況が報告された¹。これらの制度的・実務的なアップデートも、企業のグローバル展開を裏から支える重要なインフラ整備である。

特許制度小委員会では、最高裁の判決(サーバーが国外にあっても実質的に判断し日本の特許権侵害を認めた事案)を踏まえ、ネットワーク上の国境を越えた事業活動における適切な権利保護のあり方について整理が進められている¹。また、グローバルな出願手続のDX化に向けたePCTの導入に伴う制度的措置や、実務家の利便性に配慮した「国内優先権に基づくみなし取下げ」の廃止、さ

らにはプライバシー保護の観点から公報における個人の発明者等の住所表記を簡略化する方向性が示された¹。意匠および商標制度小委員会においては、急速に拡大する仮想空間(メタバース)ビジネスにおけるデザインやブランドの模倣実態を踏まえた保護制度の見直しが議論されている¹。さらに、特許庁がこれらの高度な知財行政(IPASの大規模拡充やMCPサーバーの開発・運用を含む)を持続的に実行するための財政基盤についても報告がなされた。

年度	歳入(億円)	歳出(億円)	収支差額(PB)	期末剰余金(億円)	備考(主な要因)
H26 (2014)	1,070	1,168	-98	2,065	中小企業減免拡充・審査請求料等引下げ
H30 (2018)	1,182	1,569	-387	1,242	システム最適化計画による歳出増
R3 (2021)	1,479	1,438	41	725	料金改定前(R4.4実施)の駆け込み納付
R5 (2023)	1,615	1,385	230	978	料金引上げ効果の発現
R6 (2024)	1,683	1,442	241	1,219	歳入が歳出を上回る健全化トレンド
(データソース: ¹ 財政点検小委員会報告より抽出・要約。※歳入は前年度剰余金を除く)					

財政点検小委員会の報告によれば、特許特別会計は2014年以降、各種料金の引き下げやシステム更改費用の増大により歳出が歳入を上回る厳しい状況が続いていたが、2022年4月の特許料等

の引き上げ効果もあり、直近の2023年度および2024年度(見通し)においては大幅な黒字(プライマリーバランスのプラス)を確保し、剰余金も回復傾向にある¹。この健全化された財政基盤を、いかにして次世代の知財インフラ構築(AI開発、スタートアップ支援拡充等)に向けた「攻めの投資」へと振り向けていくかが、今後の特許庁に問われることになる。

8. 結論: 次世代知財経営に向けた今後のアクションプラン

令和8年(2026年)の第21回産業構造審議会知的財産分科会は、知的財産がもはや特許部や法務部といった一部の専門部署の専管事項ではなく、CEO、機関投資家、そして起業家にとっての「最重要経営アジェンダ」へと公式に引き上げられた歴史的転換点として記録されるであろう。

特許庁が主導して提唱した「IPインテリジェンス」の概念と、コーポレートガバナンス・コードの改訂に伴う「知財投資の原理原則化」は、コストカット戦略で疲弊した日本経済に再び「価格決定力」と「圧倒的な競争優位」を取り戻すための強力な両輪となる。しかし、この理念を単なる政策的なスローガンに終わらせず、実体経済の成長エンジンへと変換するためには、分科会の議論を通じて浮き彫りとなった以下の課題に対し、産学官が連携して前例のないスピード感で取り組む必要がある。

第一に、IPインテリジェンスの「組織的実装」と「技術的民主化」の両立である。大企業においては、知財部門を研究開発や法務の「下請け組織」から脱却させ、M&Aや事業戦略を牽引する経営企画直轄のインテリジェンス部隊へと引き上げる組織改革が不可欠である。同時に、リソースを持たない数百万の中小企業やスタートアップに対しては、増島委員が提言した特許庁主導による「MCPサーバー」の構築等を通じて、最新の生成AIが自律的に特許データを解析・要約できる環境を整備し、知財分析の限界費用をゼロに近づける「民主化」を急がねばならない。

第二に、大学知財の「死の谷」を越えるダイナミックな還流システムの構築である。東京大学とスタンフォード大学の知財収入における「70倍の格差」が示す通り、優れた技術シーズを生み出すだけでは経済価値は創出されない。年間7,000件の大学知財のうち80%が死蔵されている現状を打破するため、特許庁は「IPAS(知財アクセラレーションプログラム)」の支援規模を現状の十数社から数百社規模へと抜本的に拡充するとともに、大企業の休眠特許とスタートアップのリスクマネーを結合させる「オープンイノベーション・マッチングプラットフォーム」の整備に乗り出すべきである。

第三に、「稼ぐ力」を担う次世代人材の育成と制度のグローバル化である。技術とデザインを融合させ、社会課題解決の文脈からビジネスを創出できる若い世代(学生起業家等)への早期の知財教育(学生版IPインテリジェンス体験)が、中長期的な人的資本投資として極めて重要になる。また、竹中委員が指摘した「英語での出願・審査制度」の導入検討など、日本の知財制度がガラパゴス化することを防ぎ、真にグローバル市場で戦える権利取得をサポートする抜本的な制度改革にも踏み込むべき時期に来ている。

日本が再び「新技術立国」として世界をリードし、持続的な賃上げと経済成長を実現できるかどうかは、本分科会で提示された「稼ぐ力のための知的財産」というビジョンを、個々の企業経営と行政システムにいかに深く、そして迅速に実装できるかにかかっている。

引用文献

1. 21_gijiroku.pdf
2. 稼ぐ力のための知的財産 - 特許庁, 7月 6, 2026にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/21-shiryous01.pdf
3. 成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について - 金融庁, 7月

- 6, 2026にアクセス、<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260410/03.pdf>
4. 2026年コーポレートガバナンス・コード改訂案－消えた「知的財産 ...」, 7月 6, 2026にアクセス、<https://note.com/anozaki/n/n638efb3703be>
5. 2026年CGC改訂で知的財産は「成長投資・・・」の中核要素へ, 7月 6, 2026にアクセス、<https://yoroziupsc.com/blog/2026cgc>
6. USPTO特許MCPサーバー - FlowHunt, 7月 6, 2026にアクセス、<https://www.flowhunt.io/ja/mcp-servers/uspto/>
7. Patent Intelligence MCP Server - LobeHub, 7月 6, 2026にアクセス、<https://lobehub.com/ja/mcp/aiagentkarl-patent-intelligence-mcp-server>